人事異動

内閣

林　景一
最高裁判所判事に任命する

秋吉淳一郎
判事

伊藤嘉章　嶋崎　郁
高等裁判所長官に任命する

特命全権大使に任命する（各通）（以上四月十日）

警察庁

（警察庁情報通信局付）警察庁
技官　谷　尚澄
警察庁情報通信局情報管理課情報管理技術総合研究官兼警察大学校警察情報通信研究センター付を命ずる（四月一日）

皇室事項

信任状捧呈式

四月十一日午前十時三十分、宮中において、新任本邦駐在ラオス国特命全権大使ヴィロード・スンダーラーの信任状捧呈式を行われた。

四月十一日午前十一時、宮中において、新任本邦駐在オーストラリア国特命全権大使リチャード・フェアファックス・コートの信任状捧呈式を行われた。

官庁報告

官庁事項

労働安全衛生法第66条の5第2項の規定に基づく健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針に関する公示

健康診断結果措置指針公示第9号

労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第66条の5第2項の規定に基づき、健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する指針を次のとおり公表する。

平成29年4月14日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

1　名称　健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針の一部を改正する指針

2　趣旨　労働安全衛生法第66条の5第2項の規定に基づき、健康診断結果措置指針公示第1号（平成8年10月1日）として公表した健康診断結果に基づき事業者が講ずべき措置に関する指針について、労働安全衛生規則等の一部を改正する省令（平成29年厚生労働省令第29号）の施行に伴い所要の改正を行うものである。

3　適用日　平成29年6月1日

4　内容の閲覧　内容は、厚生労働省ホームページ（http://www.mhlw.go.jp）において閲覧に供する。また、厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課及び都道府県労働局労働基準部健康主務課において閲覧に供する。

法務

公証人任免

名古屋法務局所属公証人野田弘明は願により公証人を免ぜられた。

佐藤真弘は公証人に任命され、名古屋法務局所属公証人野田弘明の後任を命ぜられた。（以上四月七日）（法務省）

国家試験

平成29年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について

平成29年度国会議員政策担当秘書資格試験の施行について、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程（平成5年4月28日両院議長協議決定）第9条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成29年4月14日

国会議員政策担当秘書資格試験委員長
向大野新治

1　試験の名称　平成29年度国会議員政策担当秘書資格試験

2　職務内容　主として国会議員の政策立案・立法活動等をより専門的な立場から補佐するための研究調査、資料の収集分析並びに作成等にあたる職務

3　受験資格

⑴　平成29年9月11日（最終合格者発表日）現在において65歳未満の者（昭和27年9月13日以降生まれの者）で、かつ、次のいずれかに該当する者

①　大学（短期大学を除く。）を卒業した者及び平成30年3月までに大学卒業見込みの者

②　政策担当秘書資格試験委員会が①に掲げる者と同等以上の学力があると認める者

⑵　次のいずれかに該当する者は、国会議員の政策担当秘書資格試験等実施規程第7条の規定により、受験することができない。

・　日本国籍を有しない者

・　成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

・　禁錮（こ）以上の刑に処せられ、その執行を終わらない者又は執行を受けることがなくなるまでの者

・　公務員として懲戒免職の処分に処せられ、当該処分の日から2年を経過しない者

4　試験

⑴　第1次試験

①　試験日　平成29年7月9日（日）

②　試験場　東京大学本郷キャンパス（東京都文京区本郷7－3－1）

③　試験内容

◎　多枝選択式（教養問題）40題

国会議員の政策担当秘書に相応した高度で幅広い内容を有する多枝選択式試験

◎　論文式（総合問題）3題のうち1題は必須、残りの2題中1題を選択

国会議員の政策担当秘書として必要な高度な企画力・分析力・構成力等を見る総合的な論文式試験

⑵　第2次試験

①　試験日　平成29年8月30日（水）

②　試験場　衆議院又は参議院（東京都千代田区永田町1－7－1）

③　試験内容　口述式

5　合格者発表

⑴　第1次試験　平成29年8月22日（火）　受験番号を掲示するとともに、合格者には郵送で通知する。

⑵　最終合格　平成29年9月11日（月）　受験番号及び氏名を掲示するとともに、第2次試験受験者（欠席者を除く。）には郵送で合否を通知する。

⑶　掲示場所等　いずれも衆議院第二別館前及び参議院第二別館前に午前9時30分に掲示して発表する。（衆議院ホームページ及び参議院ホームページにも合格者の受験番号を掲載する。また、最終合格者については、合格発表日以降、官報に受験番号及び氏名を掲載する。）

6　受験申込用紙の交付

⑴　交付期間　平成29年4月14日（金）から5月16日（火）までとする。

ただし、郵便で請求する場合は、5月11日（木）必着とする。

⑵　入手方法

①　ダウンロードする場合　衆議院ホームページ及び参議院ホームページからダウンロードすることができる。

②　郵便で請求する場合　申込先は、衆議院事務局庶務部議員課（〒100―0014 東京都千代田区永田町1－7－1）とする。封筒の表に「政策請求」と朱書し、あて先及び郵便番号を明記して120円切手を貼った返信用封筒（角型2号・A4判が入る大きさ・折り畳み可）を必ず同封すること。

③　直接取りに来る場合　交付場所は、衆議院議員面会所受付及び参議院議員面会所受付（土曜日、日曜日及び祝日等を除く午前9時30分から午後5時15分まで）とする。

7　受験手続

⑴　受験申込受付期間　平成29年5月8日（月）から5月16日（火）までとする。

（受験申込は郵送（特定記録郵便）とする。封筒の表に「政策受験申込」と朱書し、平成29年5月16日までの消印のあるものに限り受け付ける。）

⑵　書類提出先　衆議院事務局庶務部議員課

⑶　提出書類　受験申込書、受験票、写真票

（受験資格確認のため、第1次試験合格者は、受験資格を証明する大学又は大学院の卒業又は修了（見込）証明書等及び住民票の写し（いずれも平成29年4月1日以降発行のもので、住民票の写しについては個人番号の記載がないもの）を第2次試験の際に提出すること。）

8　合格者の採用方法　本試験合格者は、国会議員政策担当秘書資格試験合格者登録簿に登録され、衆議院議員又は参議院議員が、当該登録簿に登録された者の中から採用する。